

子どもたち一人ひとりの ゆたかな学びを保障する カリキュラムづくりを

日本教職員組合 中央執行委員長
泉 雄一郎

改訂学習指導要領が告示されました。小学校高学年の外国語科、中学年の外国語活動の導入など、教育内容や授業時数も増加し、「質」も「量」も求める内容となっています。また、高校の教科・科目構成の再編等も予定されています。主体的・協働的な学びを保障していくためには、十分な教材研究や授業準備の時間の確保、自主的・創造的な研修機会の保障とともに、学習指導要領の弾力的運用など、学校現場の裁量を拡大することが必要です。

「アクティブ・ラーニング」の表現は「主体的・対話的で深い学び」という表現に集約されたものの、指導方法や評価にまで言及しています。本来、ゆたかな学びは、子どもの実態から出発し、実践を積み重ねるものであり、学習指導要領はあくまで大綱的基準であることから、指導方法や評価を画一的に規定すべきではありません。

また、18年度から「特別の教科」として前倒し実施される道徳は、一定の価値観の押し付けにつながることや評価に係る懸念はめぐえません。

日教組は、「子どもの実態をふまえた学び」や「子どもが主体となる学び」などとして、長年にわたり教育研究活動でとりくんできました。

カリキュラムの編成権は、各学校・教職員にあることを再確認し、子どもの実態や地域の実態からゆたかな学びを保障するカリキュラムを創造していくことが重要です。

日教組は、1974年8月に第1回「教師の力量を高めるための自主編成研究講座」を開催しました。その背景には、1960年代の経済成長にあわせた能力主義教育、全国学力テストの実施、「期待される人間像」（1966年）があります。これは、「日本人の自覚」として「愛国心」を説き、高度経済成長下の労働者像として、企業への忠誠心と仕事に打ち込む従順な労働意欲を求めるものでした。これらを受けて改訂された学習指導要領では、小学校で「神話」教育を復活させ、小学校の算数に「2進法」、中学校の数学に「集合」や「確率」など、「教育の現代化」という高度な内容が盛り込まれました。

こうした教育政策に対して、日教組は、1971年、「教育制度検討委員会」が対案を出し、「国民の手による教育の創造と教育の自由」の原則を掲げ、「学校5日制」